

## 平成 24 年 3 月総務企画委員会 議事概要

H24.3.15 作成

H24.3.29 修正

日 時：平成 24 年 3 月 13 日(火) 18:15～20:20

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長)金子 修司

(副委員長)長田 喜樹

(委 員)石井 明、二宮 智美、菊嶋 秀生、長谷川 征彦、福井 通、毛塚 尚男、  
永井 香織

(担当常任理事)村島 正章

(事 務 局)佐川事務局長 田中職員

(オブザーバー)花方 威之(会長)

欠席者：(委 員)芝 京子、山根 三郎、山成 芳直、高橋 聰、加藤 清

### <確認事項>

#### 1 平成 23 年度 収入・支出予算及び執行額(平成 24 年 1 月 31 日現在)について

##### 《会長より説明》

・本日神奈川県より、会計処理について注意がありました。未収会費の処理及び平成 19 年度から平成 20 年度にかけての繰越金が異なっていますが、過去の総会資料を基に所有財産を調べた結果、記載間違いであることがわかりました。この際、きちっとしたいと考えています。

・事業活動収入について、次年度は定期講習の収入が減少する見込みですが、支出を削れないところもあり、単年度赤字になる可能性があります。

##### [質疑応答]

・県から注意を受けたというのはどういうことですか。

→決算時の手元現金の表記に関する注意です。繰越金に未収会費が含まれていること等が不一致の原因ですので、そうした点を説明します。会計事務所からは、未収会費への請求権を放棄するという意思決定については、根拠となる会計規程等ではっきり規定すべきとのアドバイスを受けています。県からも、会計処理規程、現金取扱規程等の整備を求められていますので、あわせて整備し、次の役員会と平成 24 年度総会で制定いたします。

・人件費と需用費の合計が会費収入を上回ってしまっています。会費の増額も考える必要がありませんか。

→事務局職員は、事業があるため雇用しています。本来は会費等から出ている部分と試験業務、講習会業務等から出ている部分とで分ける必要があります。

・貸倒引当金は、未収会費の不能欠損処理に充てるということによろしいですか。

→その通りです。過去の実績を調べますと、残寝ながら概ね 25%程度が回収できていません。

#### 2 前回(2/28)議事録の確認【資料 1】

○前回議事録案が異議なく承認されました(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

## <協議事項>

### 1 平成 24 年度委員会予算について【資料 2】

#### 《担当職員より説明》

・前回の会議で修正を求められたものです。数字を丸めました、概ね前回赤字となっていた金額を委員会予算として計上いたします。

**☆承認されました。**

### 2 定款及び定款細則変更に関する意見募集について【資料 3】

#### 《副委員長より説明》

・行政がやっているものと同じ様式にいたしました。寄せられた意見の件数は事務局で確認してください。

【追記】①全体へのご意見…10 件

②定款変更案へのご意見…31 件

③定款細則変更案へのご意見…11 件

・資料のゴシック体の箇所が前回からの追加分になります。

【追記】定款上の事務所所在地の表記(「横浜市中区」か、「横浜市」まで短縮できるか)について、3 月 14 日に地方法務局へ確認したところ、定款変更にあたっては、従前のものと同じでなくとも、登記手続上は支障ないとのことでした。(事務局担当職員)

#### [質疑応答]

・何名の方から意見があったのですか。また、記名ですか。

→5 名の方からご意見をいただきました。記名の方もいれば無記名の方もいます。

・意見のとおり、事業計画及び予算を事前に配布することはできますか。

→できなくはありませんが、役員会から総会までは 10 日前後しかありません。

→HP への掲載であれば、印刷等の必要はありません。

・総会の委任状について、事前に議題が分からないままでは委任することはできないのでは？

→開催通知に議題が載っているので、よいのではないのでしょうか。

・総会の決議について、出席を 1/3 としていますが、認められますか。

→現在のところ、特に行政側から異議や指導は出ていません。

・メールによる委任状は認められるのでしょうか。

→確認いたします。

【追記】3 月 14 日に認可庁側に確認したところ、メールによる委任状は認められるとのことでした。

※参考条文…一般法人法第 50 条第 3 項(事務局担当職員)

・参考までに、今回の意見募集についてはメールによる回答がほとんどでしたか。

→5 件のうち、メールでの回答が 2 件、書面での回答が 3 件でした。

・HP に総会議事録を掲載することは問題ありませんか。

→会員専用ページに掲載するため、閲覧できるのは基本的には会員のみとなります。問題はないものと思われま

す。

・名誉会長、顧問及び相談役について、人数が問題なのか、役割が問題なのかで対応が変わってくると思われま

す。

→参考までに、顧問及び相談役は、昭和 27 年からありますが、名誉会長は昭和 50 年から制定されています。なお、現在名誉会長はおらず、過去をみても松島元会長のみです。

・JIA には名誉会員というのがありますが、士会にはそれと同じようなものはありますか。

→黄寿会員と白寿会員があります。

- ・本件について、今後はどのような流れで進みますか。
- 正副会長・常任理事会を経て役員会にお諮りすることになります。この回答を総務企画委員会として出すかどうかは、本委員会で決めていただきたいと思います。
- 総会議案とセットして出すやり方と役員会前に結果を開示するやり方の二通りがあると思います。
- 総務企画委員会がどういう権限で回答しているかが問題になります。あくまで回答素案として役員会にお諮りするのがよいと思われます。

**☆回答素案として作成し、役員会にお諮りすることとなりました。**

### 3 平成 24 年度神奈川県建築士会予算(案)について【資料 4】

《事務局長より説明》

- ・定期講習による収入が前年度比で数百万円の減となります。本年度は、年 5 回開催いたしました。次年度は平成 21 年度の受講修了者が主な対象となっております。平成 21 年度の修了者が概ね 1000 名程度ですので、それを事務所協会の開催分と分けた 500 名が対象となります。予算では、その内の 8 割の方が出席されるものとしています。
- ・60 周年記念事業についても、いくつかの科目に分けて計上されています。記念式典はかながわ労働プラザでの開催を予定しており、250 名の参加者を見込んでいます。
- ・委員会費は特にシーリングはかけず、提出していただいたものをそのまま計上しています。
- ・支部会計については、既に事務局に届いておりますが、計上が間に合いませんでした。
- ・全国大会の交通費は、次年度は関プロ内での開催ですので、例年より多めに見積もっています。

[質疑応答]

- ・総務企画委員会の予算は 10 万 8 千円とのことでしたが、予算(案)では 35 万 8 千円となっております。
- 賛助会小委員会による講習会参加費として 25 万円が計上されています。収入がある分支出も増えています。他の委員会でも、昨年度より収入が増えた委員会は支出も増えています。
- 委員会費はシーリングをかけないと言いながら、前年度より支出が増えているように見えます。整理できないものでしょうか。例えば、技術支援委員会では、各部会で参加費をとる講習会等を開催しますが、内部で相殺しています。
- ・図書印刷費は、建築士図説作成分を含めても前年度より増加しています。内容を教えてください。
- 補助金で作成した分については、公的施設に無償配布いたしますが、それ以外に士会負担で増刷した分を記念講演会に参加された方にお配りします。記念講演会では参加費をとります。この増刷分の印刷費も含まれています。
- ・配布場所は考えているのですか。
- 学校等の図書館や公文書館に配布する予定です。
- ・記念講演会を開催するということですか。
- 開催します。祝賀会とあわせて開催します。
- ・講演会を開催するのであれば、補助金の対象として認められるのではないのでしょうか。
- 参加者が内部ばかりになってしまうと認められないケースもあります。
- ・図説の体裁は決まったのですか。
- 10 周年記念時に刊行した建築士図説より、ページ数は増えると思います。

**☆委員会費の前年度からの増減が分かりづらいため、ここを整理した上で作成を進めることとなりました。**

## <報告事項>

### 1 総務企画委員会賛助会小委員会の開催結果について【資料 5】

#### <担当委員より報告>

- ・前回の委員会でも報告いたしましたが、10月開催で考えています。
- ・(ニチハ様様の認定研修を修了しないと当該商品を使用できないのですが、)本講習会は認定研修を兼ねることができるということです。受講者にとってより意義のある講習会になります。

#### <担当職員より補足>

- ・講習時間は2時間です。その中で認定研修となるよう、時間割を考えていただいております。

### 2 関プロ優良建築物表彰の推薦について【資料なし】

#### <会長より報告>

- ・1件の申込がありました。先日開催された審査会では、会長一任となりましたので、2月26日に佐藤副会長と現場確認をいたしました。推薦する方向で考えています。

### 3 会員の活動保険について【資料なし】

#### <担当職員より報告>

- ・以前、主に見学会に参加された方を対象としたレクリエーション保険について、正副会長・常任理事会で議題に上がりました。今回は、技術支援委員会からあがってきたもので、会場へ行くまでの間と会場から自宅に帰るまでの間も保険をかけることはできないかというものです。保険会社に確認したところ、事前に名簿を提出していただければ往復特約付きのレクリエーション保険があるということです。

#### [質疑応答]

- ・これまではかけていなかったのですか。

→個々にかけていました。

#### <担当常任理事より補足>

- ・個々にかけるというのはおかしいので、士会としてかけてはどうか、ということです。

#### <事務局長より補足>

- ・以前、正副会長・常任理事会にお諮りしたのは、委員会活動を対象としたものでした。そうではなく、外部で活動する場合を対象にさせていただきたいというご意見をいただきました。

→募集の際に、「この見学会の参加にあたっては〇〇保険に入ります」等の保険に関する情報を明記してはいかがでしょうか。

### 4 その他

#### ○平成24年建築士試験及び平成24年度建築士定期講習について【別紙資料】

#### <事務局長より報告>

- ・次年度は、受付期間がこれまでの5日間から8日間となり、受付終了時刻もこれまでの16時から17時まで延長されます。また、二級・木造建築士の「設計製図の試験」の試験時間が30分伸びて5時間になります。

- ・次年度の建築士定期講習は、9月26日(水)及び11月27日(火)に開催予定です。

#### ○建設通信新聞記事(ヘリテージマネージャー)について【別紙資料】

#### <担当常任理事より報告>

- ・今年度から士会で行うこととなったもので、100名を越える修了者が出ております。3月11日に第1

回ヘリマネ大会を実施しました。次年度の茨城県で開催される建築士会の全国大会で、連合会が全国的なヘリマネの制度を立ち上げる予定ですが、当士会は既に行っているということで、報告者として壇上に上がります。

•まだ未受講の方は、是非ご参加ください。

**次回は平成 24 年 4 月 17 日（火）午後 6 時からの開催です。**